



2019年4月1日

各位

株式会社 りそなホールディングス

(証券コード 8308)

株式会社 関西みらいフィナンシャルグループ

(証券コード 7321)

株式会社 関西みらい銀行

りそなカード 株式会社

関西総合信用 株式会社

りそなカードと関西クレジット・サービスの合併等による クレジットカード会社の再編完了に関するお知らせ

株式会社りそなホールディングス(社長 東和浩、以下「りそなホールディングス」)、株式会社関西みらいフィナンシャルグループ(社長 菅哲哉)及び株式会社関西みらい銀行(社長 菅哲哉、以下「関西みらい銀行」)は、2018年12月19日公表の「りそなカードと関西クレジット・サービスの合併等によるクレジットカード会社の再編について」の通り、りそなホールディングスの連結子会社であるりそなカード株式会社(社長 土屋隆志、以下「りそなカード」)と関西みらい銀行の連結子会社である株式会社関西クレジット・サービス(社長 安藤寛、以下「関西クレジット・サービス」)の合併等によるクレジットカード会社の再編に向けて準備を進めてまいりましたが、本日、予定通り以下のステップによる再編が完了しましたので、お知らせいたします。

今後ともこれまで培ってきたカード事業をより発展させ、付加価値の高いサービスを提供するよう努めて参ります。

【再編の概要】

1. 関西クレジット・サービスの事業内容のうち個人向けローンの信用保証業務について、会社分割により、関西みらい銀行の連結子会社である関西総合信用株式会社(社長 賀谷寛)がすべての権利義務を継承。
2. りそなカードが関西クレジット・サービスの発行済み株式のすべてを買い取り、関西クレジット・サービスを完全子会社化。
3. りそなカードを吸収合併存続会社、関西クレジット・サービスを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施。

以上